

補助金交付要綱・別表

実施主体	事業種目	補助対象経費	補助率	重要な変更
1 農業協同組合 2 農業者等の組織する団体 3 農地所有適格法人 4 農業参入企業 5 NPO法人 6 新規就農者及び指導農業者等が組織する農業者集団 7 新規就農者等(事業種目の4を実施する場合に限る) 8 その他知事が適当と認める団体	1 CO <sub>2</sub> の削減に向けた取り組み	○ 地球温暖化対策につながる、農業分野での脱炭素化を進めるために必要な機械、設備等の整備に係る経費	補助対象経費の欄に掲げる事業の実施に要する経費の1/2以内。	1 事業実施主体の変更 2 事業種目の新設又は廃止 3 補助金額の増、又は20%を超える減 4 総事業費の20%を超える増減 5 設置場所、施工箇所の変更 6 主要工事内容の変更又は機械等の主要な仕様の変更 7 その他知事が重要な変更と認めるもの
	2 気候変動への対応に向けた取り組み	○ 気候変動の影響に対応するために必要な機械、設備等の整備に係る経費		
	3 スマート農業の導入に向けた取り組み	○ スマート農業等を導入し、農業生産の効率化・低コスト化、農産物の高付加価値化・高品質化を進めるために必要な機械、設備等の整備に係る経費		
	4 その他知事が必要と認める取り組み	○ 上記とは別に知事が必要と認めた機械、設備等の整備に係る経費		

様式第1号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長 氏 名 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金交付申請書

このことについて、次のとおり事業を実施したいので、やまなし未来農業応援事業費補助金交付要綱第3条第1項の規定により、補助金交付を申請します。

1 事業種目

2 補助金交付申請額 円

3 事業の目的

4 事業の計画（又は実績）

事業実施主体	事業内容等			施工箇所 又は 設置場所
	整備内容	構造・能力等	事業量	

施工計画（又は実績）			事業費	県費 補助額	備考
着工（予定） 年月日	竣工（予定） 年月日	施工方法			
			(円)	(円)	

5 経費の配分

総事業費 (A) + (B) + (C)	補助事業に要する 経費 (補助事業に要した 経費)	負担区分			積算の基礎
		県費 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	
(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	

6 事業完了（予定）年月日

令和 年 月 日

7 収支予算（又は収支精算）

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減		備 考
			増	減	
県補助金	(円)	(円)	(円)	(円)	
市町村費					
そ の 他					
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較 増 減		備 考
			増	減	
	(円)	(円)	(円)	(円)	
計					

市町村長 殿

山梨県知事 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金交付決定通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号をもって申請のあったやまなし未来農業応援事業費補助金については、同補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり交付することに決定しました。

- 1 補助金の交付の対象となる事業は、令和〇年〇月〇日付けで申請のあった〇〇〇事業種目とし、その内容は交付申請書記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費	円
補助金の交付決定額	円
- 3 補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。
- 4 補助事業の期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。
- 5 補助金の交付の条件は次のとおりとする。
  - (1) 補助事業の内容の変更をする場合は、様式第3号によりあらかじめ知事の承認を受けなければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更についてはこの限りではない。
    - ア 補助金額の20%を超えない減額
    - イ 総事業費の20%を超えない増額、減額
    - ウ 補助事業の目的の達成に支障がなく補助金の増額を伴わない事業計画の細部の変更
  - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、様式第4号によりあらかじめ知事の承認を受けなければならない。
  - (3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、すみやかに知事に報告してその指示を受けなければならない。
  - (4) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、知事が別に定める期間中においては、知事の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取り壊してはならない。
- 6 補助金の交付の条件等に違反した場合の措置
  - (1) 次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。
    - ア 補助金を他の用途に使用したとき
    - イ 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき

- ウ 補助事業に関し法令等又はこれに基づく知事の処分に違反したとき
- エ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していたとき

(2) 補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業等の当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

(3) 交付決定の取り消しに関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき、規則第17条第1項に基づいた加算金を県に納付しなければならない。

(4) 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき、規則第17条第3項に基づいた延滞金を県に納付しなければならない。

7 補助事業が、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されているか確認するため、補助事業の遂行状況について報告させることがある。

8 補助事業が完了した日（廃止の承認を受けた場合はその承認の日）から起算して一箇月を経過した日又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに、補助事業の成果を記載した補助事業実績報告書に別に定める書類を添えて知事に報告しなければならない。

9 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかなければならない。ただし、取得財産等の財産処分制限期間が5年を超えるものの保管期間は次のとおりとする。

処分を制限する財産の名称等		保管 (財産処分) 期間 (年)
施設等の 分類	財産の名称、構造等	

様式第3号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長 氏 名 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金変更承認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし未来農業応援事業費補助金について、次のとおり変更したいので、同補助金交付要綱第5条第1号の規定により申請します。

1 変更理由

2 変更の内容

[補助金の交付決定を受けた事業の内容と、変更後の事業の内容とを容易に比較対照できるように、変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。]

様式第4号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長 氏 名 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金中止（廃止）承認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし未来農業応援事業費補助金について、次のとおり中止（廃止）したいので、同補助金交付要綱第5条第2号の規定により申請します。

1 中止（廃止）の理由（※できるだけ具体的に記入すること。）

2 中止の期間（廃止の時期）

様式第5号

財 産 管 理 台 帳

市町村名	事業実施年度			令和 年度		補助金名	やまなし未来農業応援事業費補助金							
事業内容				工期又は取得日		経費の配分			処分制限期間		処分の状況		摘要	
事業主体	工種構造 施設区分	施工箇所 又は 設置場所	事業量	着工 (取得) 年月日	竣工 年月日	事業費	負担区分			耐用 年数	処分 制限 年月日	承認 年月日		処分 の 内容
							県費	市町村費	その他					
合計														

- (注) 1 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。  
 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。  
 3 摘要欄には、譲渡先、交換先、貸付け先、抵当権等の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。  
 4 この書式により難しい場合には、必要事項を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。



様式第6号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長 氏 名 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金概算払請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし未来農業応援事業費補助金について、同補助金交付要綱第6条第2項の規定により次のとおり概算払いの請求をします。

1 概算払請求額 円

2 内 訳

補助金交付決定額 ①	既概算交付額 ②	差 引 額 ①-②=③	今回概算請求額 ④	備 考
(円)	(円)	(円)	(円)	

3 概算払い請求の理由

4 支払いの方法

口座振替

金融機関名 \_\_\_\_\_

本店 ・ 支店 (支店名 \_\_\_\_\_)

預金種別 \_\_\_\_\_ 当 座 ・ 普 通 \_\_\_\_\_

口座名義 \_\_\_\_\_

口座番号 No. \_\_\_\_\_

様式第7号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長 氏 名 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金実績報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし未来農業応援事業費補助金について、次のとおり事業を完了（廃止）したので、同補助金交付要綱第7条第1項の規定により報告します。

補助金の額 円

※以下、様式第1号に準じて作成すること。

- ・軽微な変更があった場合においては、変更前の事業の内容と容易に比較対照できるよう、変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。

様式第8号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

市町村長 氏 名 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金の  
仕入れに係る消費税等相当額報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号で交付決定のあったやまなし未来農業応援事業費補助金  
について、同補助金交付要綱第7条第3項の規定により報告します。

1 補助金の確定額 (令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号による額の確定通知額)	金	円
2 補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額	金	円
3 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る 消費税等相当額	金	円
4 補助金返還相当額	金	円

(注) 内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

様式第9号

番 号  
年 月 日

山梨県知事 殿

事業実施主体名 代表者名 印

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金財産処分承認申請書

令和〇〇年度やまなし未来農業応援事業費補助金により取得した財産を、次のとおり処分したので、やまなし未来農業応援事業費補助金交付要綱第9条第3項の規定により申請します。

- 1 処分しようとする財産の明細
- 2 処分の内容
- 3 処分しようとする理由
- 4 添付書類
  - ・財産管理台帳
  - ・その他知事が必要と認める書類